

令和6年度  
沖縄県立久米島高等学校  
入学者募集要項



〒901-3121

沖縄県島尻郡久米島町字嘉手苅727番地

電話 (098) 985-2233

FAX (098) 985-3168

学校HP <http://www.kumejima-h.open.ed.jp/>

目 次

1 募集定員及び通学区域 . . . . . 2 ページ

2 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜 . . . . . 2 ページ

3 推薦入学 . . . . . 6 ページ

4 一般入学 . . . . . 9 ページ

5 第2次募集 . . . . . 12 ページ

6 追検査 . . . . . 14 ページ

7 出願書類作成上の留意事項 . . . . . 15 ページ

8 その他 . . . . . 15 ページ

| 選抜種類<br>対象地域     | 連 携        | 推 薦        | 一 般        | 第2次<br>募 集  |
|------------------|------------|------------|------------|-------------|
| 島内受検者<br>(久米島地区) | ○<br>(p 2) | ×          | ○<br>(p 9) | △<br>(p 13) |
| 島外受検者<br>(沖縄本島等) | ×          | ●<br>(p 6) | ●<br>(p 9) | ▲<br>(p 13) |
| 県外受検者            | ×          | ×          | ●<br>(p 9) | ▲<br>(p 13) |

○：受検可。

●：受検可。ただし、保護者が久米島で同居するか、島内の身元引受人の方と同居することが必要。

△：一定条件のもと受検可。

▲：一定条件のもと受験可。ただし、保護者が久米島で同居するか、島内の身元引受人の方と同居することが必要。

×：受検不可。

※：△▲の詳細についてはお問い合わせ下さい。

※：町営寮(じんぶん館)の入寮については別にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先：久米島町企画財政課「じんぶん館」 久米島高校魅力化事業担当

〒901-3124 沖縄県島尻郡久米島町仲泊1134番地

電話：098-851-7721

Eメール：[miryokuka@town.kumejima.lg.jp](mailto:miryokuka@town.kumejima.lg.jp)

# 令和6年度沖縄県立久米島高等学校入学者募集要項

沖縄県教育委員会の定める「令和6年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」に基づき、下記の通り本校入学者を募集する。

## 1 募集定員及び通学区域

「沖縄県高等学校の通学区域に関する規則」の定めるところによる。  
(以下「通学区域に関する規則」とする。)

| 課程  | 学科  | クラス数 | 募集定員 | 通学区域                               |
|-----|-----|------|------|------------------------------------|
| 全日制 | 普通科 | 2    | 80   | ・久米島町<br>・別表第2に掲げる地域<br>・第4条に該当する者 |
|     | 園芸科 | 1    | 40   | ・県全域                               |
| 合計  |     | 3    | 120  |                                    |

### 別表第2（第2条関係）

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(水納中学校区域のみ)、うるま市(津堅中学校区域のみ)、南城市(久高中学校区域のみ)、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

第4条 保護者の住所が入学の日までに所属学区外の学区に移転することが確実であると認められる者は、移転先の住所の属する学区内に所在する高等学校（以下「志願先高等学校」という。）に入学することができる。

2 前項の規定により志願先高等学校に入学しようとする者は、学区外高等学校入学志願書（別記様式）に保護者の住所の移転を証する書類及び志願先高等学校長が必要であると認める書類を添えて、出身中学校長を経て志願先高等学校長に提出しなければならない。

※普通科は上記通学区域以外から入学定員に100分の10を乗じて得た数の範囲内で、入学することができる。（第3条第2項）。

ただし、学区内の入学志願者の数が入学定員の100分の90を乗じて得た数に満たない場合は、入学定員に100分の10を乗じて得た数を超えて入学することができる。

## 2 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

### (1) 出願資格

久米島町内の連携型中学校を募集年度の3月に卒業見込みの者。  
久米島町内の連携型中学校を募集年度の前年度に卒業した者。

(2) 実施学科及び募集人員

実施学科は普通科および園芸科。募集人員は、当該学科の募集定員内とし、特に定めない。

(3) 出願期間及び提出先

ア 出願期間

令和6年 1月15日(月) 9:00 ~ 16:00

1月16日(火) 9:00 ~ 16:00

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。

ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

郵送で手続きする場合は、必ず「書留郵便」とする。

(入学考査料を同封する場合は「現金書留」とする。)

イ 提出先

〒901-3121 沖縄県島尻郡久米島町字嘉手苅727番地

沖縄県立久米島高等学校 校長 宛

(4) 出願手続

連携型中学校校長は、志願者に係る次の書類等を本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。書類の作成は令和6年度沖縄県立高等学校入学者選抜実施要項を参照の上作成する。

| No | 【連携】提出書類等               | 備考  |
|----|-------------------------|---|
| 1  | 連携型入学志願書<br>(連携第1号様式)   |   |
| 2  | 連携型入学志願者名簿<br>(連携第2号様式) | 過年度卒業者については、備考欄に「過」と記入すること。   |
| 3  | 調査書<br>(第2号様式)          | 「①各教科の学習の記録」の3年の欄は12月までのものとする。<br>「⑤出欠の記録」は令和5年12月28日現在までのものとする。                    |
| 4  | 健康診断書<br>(第8号様式)        | 過年度卒業者のみ。<br>令和6年1月以降に発行されたものとする。   |
| 5  | 写真票<br>(推薦第6号様式)        | 出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。正面、上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。 |
| 6  | 入学考査料                   | 一人2,200円<br>郵送の場合は「現金書留」とし、出願書類に同封すること。   |

(5) 選抜の方法

ア 本校校長は、連携型中学校校長から提出された連携型入学志願書、調査書、適性検査および面接等(プレゼンテーションを含む)の結果を資料として選抜を行う。

イ 適性検査を以下のとおり実施する。

(ア) 国語、理科、英語、社会、数学の試験を行う。

(イ) 試験時間は各教科25分で行う。

(ウ) 1時限目(国語)

(エ) 2時限目(理科)

(オ) 3時限目(英語)

(カ) 4時限目(社会)

(キ) 5時限目(数学)

(ク) 配点は各30点満点とする。

ウ 面接を以下のとおり実施する。

- (ア) 地域に関することについてプレゼンテーションを5分以内で行う。
- (イ) 個人面接を行う。また、プレゼンテーションに関する質問も行う。

エ 当日の日程

集合日時 令和6年 1月19日(金) 8:45

集合場所 本校体育館

| 時 間           |              |
|---------------|--------------|
| 9:30 ~ 9:55   | 1時限目(国語)     |
| 10:10 ~ 10:35 | 2時限目(理科)     |
| 10:45 ~ 11:10 | 3時限目(英語)     |
| 11:25 ~ 11:50 | 4時限目(社会)     |
| 12:00 ~ 12:25 | 5時限目(数学)     |
| 12:25 ~ 13:15 | 昼食           |
| 13:15 ~ 13:25 | 面接控室集合・出席確認  |
| 13:25 ~       | プレゼンテーション・面接 |

(6) 受検生に対する注意事項

ア 受検生は受検番号、中学校名、氏名が記入された名札を左胸に着用する。

|       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 8 c m | 出身中学校 | 5 c m |
|       | 受検番号  |       |
|       | 氏名    |       |

※縦5cm×横8cmの白厚紙に出身中学校、受検番号、氏名を書いたもの

イ 受検生は、在籍する中学校の制服を着用すること。

ウ 受検生は、次のものを携行すること。

それ以外の用具等の受検場への持ち込みはできない。

- (ア) HB以上の濃さの黒鉛筆(シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)
- (イ) プラスチック製の消しゴム
- (ウ) 定規
- (エ) コンパス  
(三角定規は可、分度器および分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可)  
また、受検生は検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。
- (オ) 鉛筆キャップ
- (カ) 鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。)
- (キ) 時計(ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。)
- (ク) 眼鏡、ハンカチ(無地のタオルを含む)、目薬、ティッシュペーパー(袋または箱から中身だけを取り出したもの)

エ 試験会場には時計を設置していない。

オ 受検の際は、すべて監督者の指示に従うこと。

カ 監督者の「始め」、「やめ」の合図を十分に守ること。

キ 早くできて、「終わり」の合図があるまでは離席しないこと。

ク 問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。

ケ 書き損じた場合は、消しゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきりと書くこと。

コ 検査中は質問を許さない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は、無言で挙手する。

(この場合、監督者は、内容について説明しない。)

サ 検査中にトイレに行きたくなった時または健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手する。

(7) 選抜結果の通知及び入学の確約

- ア 選抜の結果については、本校校長が令和6年1月30日(火)までに連携型中高一貫教育に係る入学者選抜の結果の通知書(連携第3号様式)により連携型中学校長を通じて本人に通知する。
- イ 連携型中高一貫教育に係る入学確約書(連携第4号様式)は、連携型中学校長を経由して、令和6年2月5日(月)までに志願した本校校長に提出しなければならない。
- ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校(特別支援学校の高等部を含む)に出願してはならない。

(8) 学力診断テスト

- ア 入学確約書の提出のあった者については、本校において学力診断テストを行う。
- イ 学力診断テストは令和6年度県立高等学校入学者選抜学力検査と同じ問題のテストであり、一般入学の学力検査と同じ日程で実施する。ただし、面接は行わない。  
※学力診断テストの結果は、クラス編成等の参考資料とする。

(9) クラス編成に関する書類の提出

- ア 入学確約書の提出のあった者については、以下の書類を本校校長に提出すること。
  - (ア) 「Aクラス(発展クラス)」編成希望調査票(参考様式1)※普通科志望者のみ対象
  - (イ) 選択科目希望調査票(参考様式2)
- イ 前記(ア)、(イ)の書類は、一般入学の出願期間に連携型中学校長を通じて、連携型中高一貫教育に係る合格者へ配布し、学力診断テスト2日目(数学のテスト終了後)に回収する。  
※受検生(入学確約書の提出のあった者)は予め参考様式を確認し、検討しておくこと。

(10) 合格発表

令和6年2月5日(月)までに入学確約書の提出のあった者については、令和6年3月14日(木)の午前9時に本校で連携型中高一貫教育に係る合格者として発表(掲示、ホームページに掲載)する。  
※「Aクラス(発展クラス)」編成結果についても同時に発表(掲示、ホームページに掲載)する。

(11) 合格者オリエンテーション

- ア 日時：令和6年3月19日(火) 14:00(13:30受付)
- イ 場所：本校体育館
- ウ 対象：合格者(連携・推薦・一般)、保護者

(12) 不合格者の再出願

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜の結果、不合格となった者は、県立高等学校の一般入学に出願することができる。この場合にあっては、この要項の定めるところにより、関係書類を提出するものとし、当該出願に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に定める入学考査料減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

(13) 連携型中学校に在籍する者は、連携型高等学校への推薦入学は志願できない。

### 3 推薦入学

#### (1) 出願資格

次のアおよびイに該当する者で、中学校長が推薦するもの

- ア 沖縄県内の中学校を募集年度の3月に卒業見込みの者で、連携型中学校以外の者
- イ 推薦入学志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、当該学科への興味、関心及び適性を有する者

#### (2) 実施学科及び募集人員

普通科 募集定員 80 名の 20% (16 名) 以内とする。

ただし、普通科は久米島学区以外からの募集人員は 10% (8 名) 以内とする。

(通学区域に関する規則第3条第2項)

園芸科 募集定員 40 名の 20% (8 名) 以内とする。

#### (3) 出願の要件

次のアまたはイの要件を満たしている者とする。

- ア 次に掲げる諸活動の実績等について自分を表現すること(以下「自己表現」という。)ができること。なお、当該活動の実績については、証明する資料(賞状、認定証等)の写し(A4版)を提出すること。

(ア) 文化活動

(イ) スポーツ活動

(ウ) 社会活動

(エ) ボランティア活動

(オ) 資格取得等の活動

- イ 次に掲げる分野について表現すること(以下「個性表現」という。)ができること。

(ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野

(イ) 文芸、研究等の分野

(ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野

(エ) 留学等の体験的分野

#### (4) 出願期間及び提出先

ア 出願期間

令和6年 1月15日(月) 9:00 ~ 16:00

1月16日(火) 9:00 ~ 16:00

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。

ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

郵送で手続きする場合は「書留郵便」とする。

(入学考査料を同封する場合は「現金書留」とする。)

イ 提出先

〒901-3121 沖縄県島尻郡久米島町字嘉手苅727番地

沖縄県立久米島高等学校 校長 宛

#### (5) 出願手続

中学校等の校長は、被推薦者に係る次の書類等を本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。書類の作成は令和6年度沖縄県立高等学校入学者選抜実施要項を参照の上作成する。

| No | 【推薦】提出書類等              | 備考   |
|----|------------------------|--|
| 1  | 推薦入学志願書<br>(推薦第1号様式)   |  |
| 2  | 推薦申請書<br>(推薦第2号様式)     |  |
| 3  | 調査書<br>(第2号様式)         | 「①各教科の学習の記録」の3年の欄は12月までのものとする。<br>「⑤出欠の記録」は令和5年12月28日現在までのものとする。   |
| 4  | 推薦入学志願者名簿<br>(推薦第3号様式) | 学区外の志願者については、備考欄に「外」と記入すること。   |
| 5  | 住民票謄本等                 | 該当者のみ提出<br>沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島および浜比嘉島に在住する者で、普通科に出願する者。<br>※出願の日前3か月以内に発行されたもの(マイナンバー掲載なし、本人・保護者の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可) |
| 6  | 確約及び証明書<br>(第5号様式)     | 次のaおよびbの者のみ提出<br>a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者<br>b 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島または久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者                     |
| 7  | 写真票<br>(推薦第6号様式)       | 出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。正面、上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。  |
| 8  | 諸活動の実績を証明する資料の写し(A4版)  | 「自己表現」で出願する者のみ提出<br>(賞状、認定証、新聞記事、登録メンバー表等。)  |
| 9  | 入学考査料                  | 一人2,200円<br>郵送の場合は「現金書留」とし、出願書類に同封すること。  |

## (6) 選抜の方法

ア 本校校長は、中学校等の校長から提出された推薦入学志願書、調査書、推薦申請書および面接等の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。

### イ 面接等の実施

面接等は、提出された推薦申請書に記載された自己表現及び個性表現の申告内容その他の事項について実施する。

(ア) 集合日時 令和6年1月19日(金) 8:45

(イ) 集合場所 本校体育館

ウ 個性表現で出願した者は実技・実演審査を実施する。

※原則として実技・実演はすべて1人で行うこと。

※「個性表現」で出願した者は実技・実演に必要な道具等は各自で準備すること。

## (7) 受検生に対する注意事項

ア 受検生は受検番号、中学校名、氏名が記入された名札を左胸に着用する。



|       |  |
|-------|--|
| 8 c m |  |
| 出身中学校 |  |
| 受検番号  |  |
| 氏名    |  |

5 c m

※縦5 cm×横8 cmの白厚紙に出身中学校、  
受検番号、氏名を書いたもの

イ 受検生は、在籍する中学校の制服を着用すること。

(8) 選抜結果の通知及び入学の確約

ア 選抜の結果については、本校校長が令和6年1月30日(火)までに推薦に基づく選抜結果の通知書(推薦第4号様式)により中学校等の校長を通じて本人に通知する。

イ 入学確約書(推薦第5号様式)は、中学校等の校長を経由して、令和6年2月5日(月)までに本校校長に提出しなければならない。

ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校(特別支援学校高等部を含む。)に出願してはならない。

(9) 学力診断テスト

ア 入学確約書の提出のあった者で「Aクラス(発展クラス)」を希望する者は、本校において学力診断テストを行う。

イ 学力診断テストは令和6年度県立高等学校入学者選抜学力検査と同じ問題のテストであり、一般入学の学力検査と同じ日程で実施する。ただし、面接は行わない。

※学力診断テストの結果は、クラス編成等の参考資料とする。

(10) クラス編成に関する書類の提出

ア 入学確約書の提出のあった者については、以下の書類を本校校長に提出すること。

(ア) 「Aクラス(発展クラス)」編成希望調査票(参考様式1)※普通科志望者のみ対象

(イ) 選択科目希望調査票(参考様式2)

イ 前記(ア)、(イ)の書類は、入学確約書の送付の際に同封し、学力診断テスト2日目(数学のテスト終了後)に回収する。

※受検生(入学確約書の提出のあった者)は予め参考様式を確認し、検討しておくこと。

なお、「Aクラス(発展クラス)」を希望しない者は書類を郵送で提出すること。

(11) 合格発表

令和5年2月5日(月)までに入学確約書の提出のあった者については、令和6年3月14日(木)の午前9時に本校で推薦合格者として発表(掲示、ホームページに掲載)する。

※「Aクラス(発展クラス)」編成結果についても同時に発表(掲示、ホームページに掲載)する。

(12) 合格者オリエンテーション

ア 日時：令和6年3月19日(火) 14:00(13:30受付)

イ 場所：本校体育館

ウ 対象：合格者(連携・推薦・一般)、保護者

(13) 不合格者の再出願

推薦入学選抜の結果、不合格となった者は、県立高等学校の一般入学に出願することができる。この場合にあつては、この告示の定めるところにより、関係書類を提出するものとし、当該出願に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に定める入学考査料減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

## 4 一般入学

### (1) 出願資格

- ア 中学校等を募集年度の3月に卒業見込みの者
- イ 中学校等を卒業した者(以下「過年度卒業者」という。)
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

### (2) 募集定員

募集定員は各学科とも連携型中高一貫教育に係る入学選抜内定者及び推薦入学内定者を差し引いた人数を定員とする。

### (3) 出願期間及び提出先

#### ア 出願期間

令和6年 2月7日(水) 9:00 ~ 16:00  
 2月8日(木) 9:00 ~ 16:00

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。

ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

郵送で手続きする場合は「書留郵便」とする。

(入学考査料を同封する場合は「現金書留」とする。)

#### イ 提出先

〒901-3121 沖縄県島尻郡久米島町字嘉手苅727番地  
 沖縄県立久米島高等学校 校長 宛

### (4) 出願手続

ア 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類等を本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。書類の作成は令和6年度沖縄県立高等学校入学選抜実施要項を参照の上作成する。

| No | 【一般】提出書類等          | 備考  |
|----|--------------------|---|
| 1  | 入学志願書<br>(第1号様式)   | 第二志望を申し出る場合は志望する科を第二志望欄に記入すること。<br>その他の場合は斜線を引くこと。  |
| 2  | 調査書<br>(第2号様式)     | 「①各教科の学習の記録」の3年の欄は1月までのものとする。<br>「⑤出欠の記録」は令和6年1月26日現在までのものとする。  |
| 3  | 入学志願者名簿<br>(第3号様式) | 過年度卒業者については、備考欄に「過」と記入すること。<br>学区外の志願者については、備考欄に「外」と記入すること。   |
| 4  | 住民票謄本等             | 次のaおよびbの者のみ提出<br>a 沖縄本島、古宇利島、瀬底島、平安座島、宮城島、伊計島および浜比嘉島に在住する者で、普通科に出願するもの。<br>b 志願者が県外の中学校出身者で保護者が県内に在住し、普通科に出願するもの。<br>※出願の日前3か月以内に発行されたもの(マイナンバー掲載なし、本人・保護者の氏名・続柄記載あり。必要事項の記載があれば、住民票抄本・住民票記載事項証明書でも可) |
| 5  | 健康診断書<br>(第8号様式)   | 過年度卒業者のみ<br>募集年度の1月以降に発行されたものとする。   |

|    |                        |  |
|----|------------------------|--|
| 6  | 入学考査料減免申請書<br>(第11号様式) | 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜及び推薦入学の結果、不合格になった者のみとする。領収書を添付すること。<br>(沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく)                                      |
| 7  | 確約及び証明書<br>(第5号様式)     | 次のaおよびbの者のみ提出<br>a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者<br>b 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島または久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者 |
| 8  | 写真票<br>(第15号様式)        | 出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。正面、上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。  |
| 9  | 入学考査料                  | 一人2,200円<br>郵送の場合は「現金書留」とし、出願書類に同封すること。<br>※入学考査料減免申請書を提出したものはこれを免除する。   |
| 10 | 県外からの入学志願のための許可願 等     | 下記 イ に該当する場合提出する。  |

- イ 志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。
- (7) 保護者が志願者と共に久米島町内に居住するとき、「県外からの入学志願のための許可願」(第4号様式)を募集年度の1月25日までに沖縄県教育委員会教育長に提出し、許可を受けなければならない。
- (イ) 保護者が志願者と共に久米島町内に居住しないときは、前記(7)の許可願と共に「県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書(誓約書)」及び「身元引受人の住民票抄本」を提出しなければならない。
- (ウ) 前記(7)の許可願、入学志願書、調査書および本校校長が必要と認める書類に入学考査料を添えて本校校長に提出しなければならない。
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書及び本校校長が必要と認める書類に入学考査料を添えて、本校校長に提出しなければならない。

## (5) 志願変更及び手続

### ア 志願変更

- (7) 入学志願締切りの結果、志願者数が定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校等の校長及び本校校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更(以下「志願変更」という。)を行うことができる。
- (イ) 本校における学科の変更も志願変更手続に準じて行うものとする。ただし、第二志望の変更については、志願状況に関わらず、取消や追加も含めて志願変更ができる。
- (ウ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。
- (エ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

### イ 志願変更の日程

#### (7) 志願変更申出期間

令和6年 2月14日(水) 9:00 ~ 16:00  
2月15日(木) 9:00 ~ 16:00

(1) 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和6年 2月20日(火) 9:00 ~ 16:00  
 2月21日(水) 9:00 ~ 16:00

ウ 志願変更する者は、志願変更願(第6号様式)に必要な事項を記入し、出身中学校等の校長に提出すること。

エ 出身中学校等の校長は、前記ウの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料と入学考査料減免申請書は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。ただし、離島の場合はその限りではない。

オ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項(※印の欄)を記入し、「3一般入学」の「(4)出願手続」に準じて入学志願書類志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望のみの変更については、本校校長に志願変更願で申し出るだけでよい。

(6) 選抜の方法

出身中学校等の校長から提出された調査書、学力検査の成績および面接等の結果を基にして選抜を行う。

(7) 学力検査及び面接

ア 学力検査の場所

沖縄県立久米島高等学校、委託検査場及び出張検査場

イ 学力検査の期日及び時間割

| 時 限<br>月 日         | 集合時間<br>集合場所  | 第 1 時 限<br>(10:00~10:50) | 第 2 時 限<br>(11:15~12:05) | 昼<br>食<br>55分 | 第 3 時 限<br>(13:15~14:05) |
|--------------------|---------------|--------------------------|--------------------------|---------------|--------------------------|
| 第 1 日 目<br>3月6日(水) | 9:15<br>本校体育館 | 国 語                      | 理 科                      |               | 英 語                      |
| 第 2 日 目<br>3月7日(木) | 9:45<br>各検査場  | 社 会                      | 数 学                      |               | 13:00 ~<br>面 接           |

※面接は、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜および推薦入学の合格内定者を除く。

(8) 受検生に対する注意事項

ア 受検生は受検番号、中学校名、氏名が記入された名札を左胸に着用する。

8 c m

|       |  |
|-------|--|
| 出身中学校 |  |
| 受検番号  |  |
| 氏名    |  |

5 c m

※縦5cm×横8cmの白厚紙に出身中学校、  
受検番号、氏名を書いたもの

イ 受検生は、在籍する中学校の制服を着用すること。

ウ 受検生は、次のものを携行すること。それ以外の用具等の受検場への持ち込みはできない。

(7) HB以上の濃さの黒鉛筆(シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)

(1) プラスチック製の消しゴム

(ウ) 定規

(エ) コンパス

(三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可)

また、受検生は、検査時間中、携行品以外に次のものを机の上に置くことができる。

(オ) 鉛筆キャップ

- (カ) 鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）
- (キ) 時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。）
- (ク) 眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）

エ 試験会場には時計を設置していない。

オ 受検の際は、すべて監督者の指示に従うこと。

カ 監督者の「始め」、「やめ」の合図を十分に守ること。

キ 早くできても、「終わり」の合図があるまでは離席しないこと。

ク 問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。

ケ 書き損じた場合は、消しゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきりと書くこと。

コ 検査中は質問を許さない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は、無言で挙手する。

（この場合、監督者は、内容について説明しない。）

サ 検査中にトイレに行きたくなった時または健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手する。

## (9) クラス編成に関する書類の提出

ア 受検生（連携型中高一貫教育に係る入学者選抜及び推薦入学の合格内定者を含む）は、以下の書類を本校校長に提出すること。

(ア) 「Aクラス（発展クラス）」編成希望調査票(参考様式1)※普通科志望者のみ対象

(イ) 選択科目希望調査票(参考様式2)

イ 前記(ア)、(イ)の書類は、出願時に配布し、学力検査2日目(数学のテスト終了後)に回収する。

※受検生は予め参考様式を確認し、検討しておくこと。

## (10) 合格発表

ア 令和6年3月14日（木）の午前9時に本校において発表(掲示、ホームページに掲載)する。

イ 本校校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

ウ 「Aクラス(発展クラス)」編成結果についても同時に発表(掲示、ホームページに掲載)する。

エ 合格者オリエンテーション

(ア) 日時：令和6年3月19日（火）14：00（13：30受付）

(イ) 場所：本校体育館

(ウ) 対象：合格者(連携・推薦・一般)、保護者

※県外中学校出身者の合格者は令和6年4月5日（金）に行う。

## 5 第2次募集

合格者が募集定員に満たない学科において、第2次募集を行うものとする。

### (1) 出願資格

学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。ただし、本校において、一般入学で志願し受検した学科(第二志望も含む)に再出願することはできない。

### (2) 出願期間及び提出先

ア 出願期間

令和6年 3月15日（金） 9：00 ～ 16：00

3月18日（月） 9：00 ～ 16：00

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。

ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

郵送で手続きする場合は「書留郵便」とする。

(入学考査料を同封する場合は「現金書留」とする。)

イ 提出先

〒901-3121 沖縄県島尻郡久米島町字嘉手苅727番地  
 沖縄県立久米島高等学校 校長 宛

(3) 出願手続

出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類等を本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。書類の作成は令和6年度沖縄県立高等学校入学者選抜実施要項を参照の上作成する。

| No | 【2次】提出書類等              | 備考   |
|----|------------------------|--|
| 1  | 第2次募集入学志願書<br>(第9号様式)  |  |
| 2  | 調査書<br>(第2号様式)         | 一般入学で提出したものと内容は同じもの  |
| 3  | 第2次募集志願者名簿<br>(第10号様式) | 過年度卒業者については、備考欄に「過」と記入すること。  |
| 4  | 確約及び証明書<br>(第5号様式)     | 次のaおよびbの者のみ提出<br>a 通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者<br>b 沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島または久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者 |
| 5  | 入学考査料減免申請書<br>(第11号様式) | 領収書は添付しなくてよい。  |
| 6  | 入学考査料                  | 一人1,100円<br>郵送の場合は「現金書留」とし、出願書類に同封すること。  |

(4) 志願変更及び手続

ア 志願者は入学志願締切りの後、志願した高等学校、学科又はコースを変更することができる。

イ 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和6年3月19日(火) 9:00 ~ 16:00

ウ 出身中学校等の校長は、所定の期間内に本校校長に第2次募集志願変更願(第12号様式)を提出し、入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料と入学考査料減免申請書は返却しない。なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。ただし、離島の場合はこの限りではない。

エ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項(※印の欄)を記入し、「5 第2次募集」の「(3)出願手続」に準じて入学志願書類(同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要)を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第二志望のみの変更については、本校校長に第2次募集志願変更願で申し出るだけでよい。

(5) 選抜の方法

選抜は、学力検査成績証明書(第14号様式)、調査書、面接等の結果を資料として行う。

(6) 面接

ア 面接日時 令和6年3月22日(金) 14:00(13:45集合)

イ 集合場所 本校事務室前

ウ 受検生は、受検番号、中学校名、氏名が記入された名札を左胸に着用する。

8 c m

|       |  |
|-------|--|
| 出身中学校 |  |
| 受検番号  |  |
| 氏名    |  |

5 c m

※縦5cm×横8cmの白厚紙に出身中学校、  
受検番号、氏名を書いたもの

エ 受検生は、在籍する中学校の制服を着用すること。

(7) クラス編成に関する書類の提出

ア 受検生は、以下の書類を本校校長に提出すること。

(ア) 「Aクラス(発展クラス)」編成希望調査票(参考様式1)※普通科志望者のみ対象

(イ) 選択科目希望調査票(参考様式2)

イ 前記(ア)、(イ)の書類は、出願時に配布し、面接日の面接控え室にて回収する。

※受検生は予め参考様式を確認し、検討しておくこと。

(8) 合格発表

ア 令和6年3月27日(水)の午前9時に本校において発表(掲示、ホームページに掲載)する。

イ 合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

(9) 合格者オリエンテーション

ア 日時：令和6年3月27日(水) 10:00(9:40受付)

イ 場所：本校視聴覚室

ウ 対象：合格者、保護者

## 6 追検査

新型コロナウイルス感染症の影響により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。また、追検査で不合格となった者は追検査第2次募集へ出願することができる。

(1) 追検査の期日 令和6年3月18日(月)および19日(火)

(2) 追検査第2次募集の期日 令和6年3月26日(火)

(3) 合格発表

ア 追検査の合格発表

(ア) 令和6年3月25日(月)の午前9時に本校において発表(掲示、ホームページに掲載)する。

(イ) 合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

イ 追検査第2次募集の合格発表

(ア) 令和6年3月27日(水)の午前9時に本校において発表(掲示、ホームページに掲載)する。

(イ) 合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校等の校長を通じて合格したことを通知する。

(4) 合格者オリエンテーション

- ア 日時：令和6年3月27日（水） 10：00（9：40受付）
- イ 場所：本校視聴覚室
- ウ 対象：合格者、保護者

## 7 出願書類作成上の留意事項

- (1) 出願書類様式等については、沖縄県教育委員会ホームページの県立学校入試案内及び久米島高校ホームページよりダウンロードすること。
- (2) 書類は「令和6年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」を参照のうえで作成すること。
- (3) 「連携型中高一貫教育に係る入学志願者名簿」、「推薦入学志願者名簿」、「入学志願者名簿」および「第2次募集志願者名簿」は、学科別に作成すること。
- (4) 各志願書と各志願者名簿及び各書類等の記載内容に矛盾がないよう十分な注意を払うこと。
- (5) 書類には記入もれがないよう十分な注意を払うこと。

## 8 その他

- (1) 中学校等の校長は進学した者について、次の書類を令和6年3月末日までに本校校長に提出すること。
  - ア 生徒指導要録の抄本又は写し
  - イ 生徒健康診断票
  - ウ 歯の検査票
  - エ キャリアパスポート(中3－5「18歳の私へ ～中学校3年間の振り返りとこれからへ～」)
- (2) 本募集要項に記載されていない事項についてはすべて「令和6年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」の規定を準用する。